

令 和 7 年

上砂川町議会会議録  
第5回 臨時会

上砂川町議会

## 上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

### 令和 7 年第 5 回臨時会

( 7 月 15 日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
議案第 29 号 令和 7 年度上砂川町一般会計補正予算（第 2 号）（原案可決）	4
閉会の宣告	7

## 出 席 議 員

議席 番号	氏 名	5 臨
		7. 15
1	石 田 浩 二	○
2	藏 根 高 史	○
3	笛 木 笑 子	○
4	小 澤 一 文	○
5	越 前 等	○
6	伊 藤 充 章	○
7	吉 川 洋	○
8	高 橋 成 和	○

説 明 の た め 出 席 し た 者

役 職 名	氏 名	5 臨
		7. 15
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
監 査 事 務 局 長	谷 穎 規	○
総 務 課 長	鷺 尾 仁 志	○
企 画 課 長	山 崎 数 浩	○
建設環境課長	内 野 博 之	○
建設環境課技師長	鈴 木 健 一	○
住 民 課 長	佐 藤 利 哉	○
会 計 管 理 者	浅 利 基 行	○
福 祉 課 長	戸 田 晋 一	○
医 療 保 険 担 当 課 長	沼 明 仁	○
健 康 推 進 課 長	林 孔 美	○
教 育 次 長	齊 藤 修 実	○

事 務 局 職 員 出 席 者

職 名	氏 名	5 臨
		7. 15
議 会 事 務 局 長	谷 穎 規	○
総 務 係 長	齊 藤 弥 生	○

令和7年

上砂川町議会第5回臨時会会議録（第1日）

7月15日（火曜日）午前10時00分 開会  
午前10時10分 閉会

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

7月15日 1日間

第 3 議案第29号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）

---

○会議録署名議員

5番 越前等 6番 伊藤充章

---

### ◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和7年第5回上砂川町議会臨時会は成立了しましたので、開催いたします。

（開会 午前10時00分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、5番、越前議員、6番、伊藤議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

### ◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

---

### ◎議案第29号

○議長（高橋成和） 日程第3、議案第29号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第29号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,230万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億990万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年7月15日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、ご審議くださいますようお願ひいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第29号について内容の説明をいたします。

2ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、14款国庫支出金500万円の追加で、2億7,145万7,000円となります。

2項国庫補助金500万円の追加で、9,934万円となります。

15款道支出金403万3,000円の追加で、1億2,510万6,000円となります。

2項道補助金403万3,000円の追加で、999万5,000円となります。

19款繰越金326万7,000円の追加で、4,656万7,000円となります。

1項繰越金、同額であります。

歳入合計が1,230万円の追加で、35億990万円となります。

2、歳出、3款民生費500万円の追加で、7億3,404万4,000円となります。

1項社会福祉費500万円の追加で、6億6,354万2,000円となります。

7款商工費17万5,000円の追加で、6,733万8,000円となります。

1項商工費、同額であります。

10款教育費712万5,000円の追加で、1億9,872万4,000円となります。

2項小学校費423万2,000円の追加で、6,035万8,000円となります。

3項中学校費289万3,000円の追加で、6,489万7,000円となります。

歳出合計が1,230万円の追加で、35億990万円となります。

事項別明細書6ページ、歳出でございます。

3、歳出、3款1項8目定額減税補足給付金事業費500万円の追加で、500万円となります。

資料ナンバー1をご参照願います。令和7年度上砂川町定額減税補足給付金事業の概要であります。目的でありますが、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後に本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方に給付するもので、給付要件は不足額給付1として、令和6年分所得税額及び令和6年度町道民税所得割額から算出される定額減税控除不足額が令和6年度の調整給付金額を上回る方、不足額給付2として、所得税及び町道民税所得割の定額減税前税額がゼロ円、税制上扶養親族の対象外、低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主、世帯員に該当していない方全てに該当する方で、給付額は不足額給付1が不足する額を1万円単位で支給、不足額給付2が1人当たり原則4万円を支給するもので、支給開始日は令和7年8月下旬を予定しております。

予算書にお戻り願います。3節職員手当等4万円の追加は、時間外勤務手当の計上、10節需用費23万1,000円の追加は、消耗品費と返信用封筒等の印刷製本費の計上、11節役務費9

万円の追加は、郵便料と口座振込手数料の計上、12節委託料34万4,000円の追加は、給付管理システム導入業務の計上、13節使用料及び賃借料9万5,000円の追加は、事務用機器借上料の計上、18節負担金、補助及び交付金420万円の追加は、定額減税補足給付金の計上であります。

7款1項2目企業開発費17万5,000円の追加で、1,573万円となります。来年3月末をもって企業が撤退することから、企業誘致活動を推進するため関係予算を追加するもので、11節役務費7万円の追加は企業に資料を送付する郵便料の計上で、13節使用料及び賃借料10万5,000円の追加は、信用調査会社から東京以北の企業情報を取得するため計上するものであります。

10款2項1目学校管理費423万2,000円の追加、3項1目学校管理費289万3,000円の追加は、GIGAスクール構想によるタブレット端末の更新につきましては、当初5年リースで予算計上しておりましたが、北海道が実施する共同調達により安価に購入できることから一括購入方式に切り替え更新するもので、小学校費、13節使用料及び賃借料41万円の減額はリース料の減額で、17節備品購入費464万2,000円の追加は、タブレット端末、児童、教員合わせて87台更新するもので、中学校費、13節使用料及び賃借料30万8,000円の減額はリース料の減額で、17節備品購入費320万1,000円の追加は、タブレット端末、生徒、教員合わせて60台更新するものであります。

次に、5ページ歳入であります。2、歳入、14款2項2目民生費補助金500万円の追加は歳出同額を計上するもので、15款2項5目教育費補助金403万3,000円の追加は、タブレット端末更新に係る道補助金の計上、19款1項1目繰越金326万7,000円の追加は、前年度繰越金の計上であります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第29号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 令和7年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全て終了いたしましたので、令和7年第5回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時10分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 高橋成和

署名議員 越前等

署名議員 伊藤充章